

## 堺市北区“は”っぴーすまいる絵画コンテスト 応募規約

※下記応募方法に従って投稿された作品に関しては、「堺市北区“は”っぴーすまいる絵画コンテスト」(以下、「本コンテスト」という)の応募作品として選考対象とさせて頂くとともに、本規約に同意したものと取り扱います。

### ●コンテストの目的

・絵を募集することで作者と作者の家庭や幼保施設などに歯と口の健康を意識するきっかけをつくとともに、優秀作品を発信に活用することで歯と口の健康の大切さを広く伝えるため開催する。

### ●応募テーマ

- ・歯と口の健康

### ●画用紙

- ・八つ切り画用紙(38センチ×27センチ)をご用意ください  
上記サイズ以外は受付しませんのでご注意ください。縦または横の使用、画材は問いません。

### ●募集資格

- ・堺市北区在住の小学生以下の子ども

### ●募集期間・応募先

- ・令和6年3月1日から4月30日(必着)までに持参か郵送で
- ・持参=堺市北区役所1階エントランスホールにあるポストへ
- ・郵送=はっぴーすまいる事務局(〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4)へ

※郵送にかかる費用は応募者のご負担となります。

- ・作品裏面に必要事項を記載してください。

### ●必要事項(作品裏面に記載のこと)

- ①絵を描いたお子さんの氏名またはペンネーム・年齢
- ②絵を描いたお子さんが通う幼保施設名または小学校名
- ③保護者の氏名
- ④郵便番号と住所
- ⑤電話番号

※①②はホームページなどで発信する際に使用する場合があります

※③④は賞品送付時にのみ使用します

### ●応募の決まり

- ・応募作品の返却は行いません。
- ・応募規約に違反した場合は、選考の対象となりません。審査後に違反が判明した場合も入賞取消などの対象となります。
- ・応募期間外の応募は無効となります。
- ・応募期間中、1人で複数作品応募可能ですが、入賞及び参加賞は1人につき1作品までとし

ます。

・第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募を無効とします。

・応募された作品で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、堺市北区役所は一切責任を負いません。また、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するも

のとします。

・広告宣伝、商用利用、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とするものと判断されるものに関しては、審査の対象外とします。

・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、堺市北区役所は応募作品の2次利用に関する権利を有するものとします。

・応募作品の2次利用に関しては、堺市北区役所の行う広報活動にのみ使用します。応募作品の第三者への提供や、各種広報物で使用するにあたり、応募者への個別のご連絡はいたしません。な

お、作品を広報するにあたり、作者等を公開することがあります。

・堺市北区役所は、本コンテストに関する全部またはその一部を応募者に事前に通知することなく変

更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更

できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置を取れるものとします。

・本コンテストに応募された時点で本規約に同意したものとみなします。

・審査結果等に関する問い合わせには回答しかねますのでご了承ください。

・この応募規約に明記されていない事項については、堺市北区役所の判断によります。

#### ●入賞者への通知

・入賞者には、令和6年5月以降に堺市北区役所より連絡します。

#### ●賞品について

・賞品は予告なく変更する場合があります。

#### ●個人情報の取扱い

・応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞のご連絡、表彰、賞品の発送の目的で使用します。また、賞品発送のため、協賛先の企業に個人情報を提供することがあります。

・優秀作品に関して、氏名等の記載をすることがあります。

・その他個人情報の取り扱いについては、堺市のプライバシーポリシーに準じます。

<https://www.city.sakai.lg.jp/aboutweb/privacy.html>